

# さいと

第 84 号

平成 28 年 5 月 1 日発行

## 市議会だより

当院は平成28年4月1日から  
**地方独立行政法人**  
**西都児湯医療センター**  
として新たにスタートしました



第3回臨時会において、中期計画が全会一致で可決され、4月1日から「地方独立行政法人西都児湯医療センター」が設立されました。また、長田直人氏が理事長として就任されました。

### ● 3月定例会の概要 ●

平成28年第1回定例会は3月1日に招集。3月18日までの会期で、市長提出議案56件、報告案件1件、議員提出議案1件、陳情1件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案56件、議員提出議案1件は原案可決となりました。なお、陳情1件については継続審査としました。

#### 主な掲載内容

- ◎ 一 般 質 問 …… P 2 ～ 6
- ◎ 議 案 審 議 結 果 …… P 6 ～ 7
- ◎ 委 員 会 審 査 報 告 …… P 8 ～ 10
- ◎ 特 別 委 員 会 報 告 …… P 10 ～ 12
- ◎ 請 願 審 査 結 果 …… P 12

### 次のページから一般質問

3月8日～10日に9名の議員が登場し、市長の政治姿勢をはじめ、食の拠点、地域医療、教育行政、農林業行政、地方創生関連など、市政全般にわたって質問を行いました。

森林整備計画と地域救急医療の充実について



新緑会  
河野 方州

問① 市が関わっている森林の実情について伺いたい。

答 分収林は295・06畝の内、スギ、ヒノキの128・88畝は伐採時期が来ている、直営林は1066・34畝の内、スギ、ヒノキの546・26畝は伐採時期が来ているので、5年1期の経営計画の中で、森林の更新を図っていききたい。

問② 食の拠点づくりの説明会と予定地の活用について伺いたい。

答 必要性や効果を始め、ご意見、質問の内容や経営運営に関する計画等を整理し、概ね60ヶ所の公民館単位で説明会を行いたい。

建設予定地は、菜の花、ひまわり、コスモスなどの植栽を考えている。市のPR看板設置は、費用などの事もある参考にした。

問③ 空き家対策で、特措法の市条例制定時期について伺いたい。

答 28年度より、市内の実態調査を実施し、有識者等を含めた協議会を設置して、本市の実情にあった条例

制定に取り組みたい。

問④ 高齢者への支援策と地域救急医療の充実について伺いたい。

答 高齢者の市内入所施設は、6分県の29施設・定員943人であり、健康寿命の面からも、いきいき百歳体操の普及に努めている。

地域救急医療として、医療センターは、現在5名の医師と医大や医師会などの支援を得て、19時から23時までの診療体制の安定を図っている。4月1日から地方独立行政法人西都児湯医療センターとなる計画であるので、翌朝までの夜間診療を可能にするために、医師の確保を始めとして、市民の皆様の期待に応えられるような、公的病院を目指していきたい。

問⑤ 都於郡城跡の法面整備とガイダンスセンター建設について伺いたい。

答 法面整備は全国的に史跡整備が増加した為、国庫補助がカットされているので、全国レベルで予算枠拡大を要望していききたい。

ガイダンスセンターは建設検討委員会、城跡大駐車場内に建設することで決議したので、28年度に建物及び展示品の基本設計、実施設計を策定する予定で進めていきたい。

熱中症対策、防災教育、胃がん対策について



公明党  
曾我部 貴博

問① 熱中症対策について

イ 毎年7月から9月に発症する熱中症に対し、様々な注意喚起を促しても多くの方が医療機関へ救急搬送されている。この現状を少しでも改善するために、本市としての更なる対策を伺いたい。

答 母親や子供に対し、乳幼児健診等では、正しい知識と適切な予防を個別指導に盛り込み、注意を促している。熱中症患者の半数を占める高齢者に対しては、公民館・地区館での健康教室、介護予防教室で、こまめな水分補給や温度調整の必要性、熱中症になった時の処置等を詳しく説明し、周りが協力して熱中症予防ができるよう体制づくりにも努めている。

ロ 市内の小中学校は9月に運動会・体育大会を開催しているが、9月はまだ残暑も厳しく熱中症の懸念もある。また台風や雨の多い時期という事もあり、他市・他県では5月に開催しているところが

増えているが、本市でも検討する考えはないか。

答 それぞれの学校において各行事の日程との関係等、様々な考慮すべき点を踏まえた上で日程を決めている。指摘のとおり、熱中症対策として、水筒持参、こまめな水分補給、帽子の着用等の徹底や、休憩場所等の設置等万全を期した上で9月開催の計画である。

問② 防災教育について

小中高生への防災教育の取り組みが注目されている。家庭や学校、地域防災の人材となる児童・生徒と、我々大人が共に学ぶ防災教育に目を向け、もっと力を入れるべきと考えるが、見解を伺いたい。

答 児童生徒の防災意識をさらに高め、市が実施する総合防災訓練への、児童生徒の参加についても検討したいと考えている。

問③ 胃がん対策について

特定健診へのピロリ菌検査導入で本市から胃がんを撲滅したいと考えるが、見解を伺いたい。

答 先行自治体の状況からも、ピロリ菌検査の導入が胃がんの発生減少・医療費削減に繋がったことが伺われ、その必要性は十分認識している。今後は早期実施に向け、体制を整えていきたい。



「食の拠点」（道の駅）の今後と「ふるさと納税」について



新風会  
兼松 道夫

問① 昨年12月に用地取得をされたが、次の3点について伺いたい。  
イ 用地代金はいくらか。

答 用地代金は9015万400円である。

ロ 施設補償費はいくらか。

答 ビニールハウスや井戸等の補償費が1147万1132円であり、合計額は1億162万1532円である。

ハ 土地代金の支払日はいつか。

答 支払日については、用地代金、補償費のどちらも平成27年12月17日である。

問② 今後1年かけて説明をされるという事で計画をされていると思うが、説明の内容といつ頃から始めるのか伺いたい。

答 施設整備の必要性や効果について、経営や運営に関する計画を整理したうえで準備が整い次第、できるだけ早い時期に開催したいと考えている。

問③ 当初予算で「食の拠点施設

整備費」が808万2千円で計上されているが、この中で委託料619万8千円の内容について伺いたい。

答 1点目は「食の拠点」の説明会に備え、指定管理料や収支計画の試算、物産館やレストランの商品対策など、経営運営に関する具体的な計画を策定するための委託料であり、予算額は540万円である。

2点目は「食の拠点」の建設予定地の環境保全を考慮し、西都原に合わせた菜の花やひまわり、コスモスなどを植栽するための委託料であり、予算額は79万8千円である。

問④ 「ふるさと納税」が平成27年末で約4億5千万円の寄付金が集まったが、過去3年の寄付金の実績について伺いたい。

答 平成24年度が46件、171万5千円、25年度が61件、183万8千円、26年度は876件、176万4千円である。なお、本年度は総額で約4億5千万円を見込んでいる。

問⑤ 「ふるさと納税」の益金を活用して子ども医療費助成の拡充、学校給食費の補助等、子育て支援に活用する考えはないか伺いたい。

答 前向きに検討したい。

農業行政と情報発信について



新緑会  
北岡 四郎

問① 農林業センサスの速報値が出たが、市長の見解を伺いたい。

答 西都市の農業就業人口は3355人で前回より700人減、減少率は、17.3%と過去最大。今後は今まで以上に農業の体質強化をする必要がある。

問② 30年産から米の直接支払い交付金と数量配分通知が廃止されるがその影響について伺いたい。

答 米価の低迷に繋がるものと危惧しており、早急に米に代わる新規作物の研究に取り組んで参りたい。

問③ 昭和30年代に基盤整備した杉安堰土地改良区の再整備を考へはないか伺いたい。

答 まず杉安堰土地改良区の意向を尊重しつつ改良区、市、県の3者で協議を進める必要がある。

問④ 農業における戦略的対策会議を作る必要があるのではないかと(JA・経済連・経団連・ジェトロ)伺いたい。

答 今後検討をしてみたい。

問⑤ 水田活用の戦略的作物としてWCS(飼料稲)が有力だが、制度の存続及び現場にあった制度になるよう国に要望して頂きたい。

答 収穫時期の緩和が出来ないか、国に対して要望して参りたい。

問⑥ TPP対策の中で農地の集約や団地化をした時、既存の市道農道を整備する必要がある場合があるが、見解を伺いたい。

答 現在の補助制度では、事業採択が困難と考えられる。国県へ新たな助成制度の要望を行って参りたい。

問⑦ 銀鏡神楽のミラノ万博公演時に撮影された写真の活用について伺いたい。

答 5月予定の伊東マンショ肖像画所有者の講演会、銀鏡神楽公演会、県主催の神楽シンポジウム等で活用を図りたい。

問⑧ 古墳祭りのたいまつ行列をギネスブック記録への挑戦として試みてはどうか伺いたい。

答 来年度で30周年を迎える今、記念事業を構築中であるので、実行委員会と協議をして参りたい。

問⑨ 情報発信の要は、観光協会の法人化ではないかと考えるが進捗状況について伺いたい。

答 当初の計画より遅れている。

地方創生・TPP対策・文化遺産  
と郷土芸能伝承について



新緑会  
太田 寛文

問① 「さいと未来総合戦略」への意気込みと特に推進したい内容について伺いたい。

答 「交流人口重視によるまちづくり」や「さいとブランドの創出」と情報発信により、日本一住みやすい農村都市づくりを目指す。平成28年度では、17の新規事業を含む52事業。14億6400万円の総合戦略予算を計上した。

問② TPP対策の対応について伺いたい。

答 畜産分野での影響額は、最大で4億3千万円程度の影響があると認識している。国や県の予算を活用し、優先順位を考慮しながら選択と集中により最大の効果が出るよう努める。畜産クラスター事業については、畜舎整備・機械導入などの希望を伺っている。また、産地パワーアップ事業についてはハウスの新設・増設の希望調査等を行い、この事業を有効に活用するため農業者へ事業周知を図って

いきたい。

問③ 日向国府跡の調査と整備について伺いたい。

答 国の一次指定は、これまで国庁である正殿跡・東西脇殿跡・前身官衙などを確認した。今後は、規模が分かるように低樹木や花を使用して建物を表現したり簡易的な整備を行っていきたい。

問④ 追加指定分の公有化と調査はどのようになるのか。

答 来年度から公有化を予定しているが財政状況から、約10年かかる。確保した後、発掘調査となる。

問⑤ 郷土芸能は、後継者不足で伝承が難しくなっている。何らかの対策はできないか。学校等の子供達が、郷土芸能活動に取り組んでいる。道具の整備等の支援はできないか伺いたい。

答 民俗芸能が維持できるよう補助を含め支援していきたい。学校等の支援のあり方は、協議しながら進めていきたい。



三財中学生による  
勇壮な石野田白太鼓踊り

コミュニティバス・通学路・地域  
包括支援センターについて



如水会  
恒吉 政憲

問① コミュニティバスの見直しについて、「運行路線の利用状況の検証と高齢者等のニーズ把握に基づき、効率的な運行形態の視点に立ったデマンド型バスも含めて検討する」とあるが、高齢者等のニーズ把握はどのような方法を考えているのか伺いたい。

答 バス利用の方については、市内全路線のバスに職員が乗り込み、運行形態を含め利用目的や経路、運行時間など、直接利用者から聞き取りながらニーズ把握を行う。また、バス利用されていない方については、市内の高齢者クラブ等に協力いただきながら、アンケート調査によりニーズ把握をして参りたい。

問② 通学路は、子供達にとって自宅と学校とを結ぶ道路とはいえ、教育環境の一部であり、いわば学校教育における生命線ともいえる。縁石で歩道と車道とが明確に区分してある歩道ならともかく、路側

帯のみ引いてあって、それが通学路となっている所がまだ多く見られる。ゆえに、安全性の上からもまたそこを通る児童・生徒はもちろん、車を運転する人への意識づけの面からも、縁石のある正式な歩道が設置されるまでの間は、グリーンベルトでの対応も必要かと考える。グリーンベルトの推進についてその見解を伺いたい。

答 県道農綾線についてであるが、関係機関との合同点検の結果、九流水集落から南川までの区間については、県もグリーンベルトの設置を検討していると伺っている。今後もグリーンベルトの実施に向けて要望を行って参りたいと考えている。

問③ 地域包括支援センターの増設について、両センターの役割、高齢者のメリット等を伺いたい。

答 センターが2箇所になることで、圏域が狭まり、地域の資源や実情を把握でき、それらに応じた取り組みが実施できるようになる。また相談支援、権利擁護の他、安否確認など迅速な対応も可能となり、相談に行きやすくなるなど、高齢者にメリットは多い。まさに地域包括支援センターがより身近な存在となることは間違いない。



道の駅整備計画と子どもの医療費助拡充について



日本共産党  
狩野 保夫

問① 食の拠点(道の駅) 施設整備計画について見解を伺いたい。

答 住民投票条例の制定を求める直接請求を受けた原因について市長は「全てにおいて市の説明不足が起因しているものと考える」と答弁された。それだけに、市長の負うべき行政責任は極めて重いと考えるが。

問② 直接請求を受けたことについては真摯に受け止めなければならぬと考えている。

答 市民への説明は、どのように進められるのか。

答 140を超える自治公民館組織があるので、60会場程度で調整できないかと考えている。

問③ 地方独立行政法人西都児湯医療センターを設立するのは西都市であり市民病院を開院するのは同じである。それだけに行政としての重大な決意が求められている。市長の決意を伺いたい。

答 市民が望んでいる救急医療を

いつでも受けられる安心・安全な環境を整えていく使命があると考えているので、使命感を持って法人側と病院運営を行いたい。

問④ 子どもの医療費助成の拡充について見解を伺いたい。

答 平成28年度に医療機関と調整を行い、平成29年度から中学3年生まで拡充したい。

問⑤ 公務員採用に「地元枠」を設けることは、法的に難しいとのことであったが、西都の若者に希望を与えるためにも、学校等と連携して「公務員採用受験のための特別講座」を開催するなど、地元高校生が公務員試験に挑戦しやすい支援対策はできないのか見解を伺いたい。

答 妻高や西都商の魅力、活力を高める支援の中に「民間講師等招へい事業補助金」を設置し(学校での)課外授業の費用を助成することにしたので、公務員採用受験の特別講座についても、積極的な活用を高校側に通知したい。

問⑥ TPP交渉は「大筋合意」しても決着したわけではない。国会決議違反の「TPP大筋合意」撤回を求める決意を伺いたい。

答 現段階では、その是非について言及することはできない。国の動向を注視したい。

「食の拠点」・「西都児湯医療センター」について



会きぶこと  
楠瀬 寿彦

問① 市長は、平成28年度に「食の拠点」施設整備の説明を、各地区公民館や集落に出向き行うと言うことだが、その日程と説明内容を伺いたい。

答 施設整備の必要性や効果、運営や経営に関する計画を整理し、準備が整いしだい開催したい。

問② 市長は、説明会には全部出席されて、説明責任を果たせられるのか伺いたい。

答 多忙であるので、可能な限り出席できるように努めたい。

問③ いまだに現在計画地の概算事業費も財源内訳も説明がないが教えて頂きたい。

答 実施設計が出来ていないので、示す事ができない。

問④ 今議会に上程された「食の拠点施設経営・運営計画策定委託料」は、食の拠点を推進する予算と思うが、市長は「食の拠点」の予算計上と予算執行は、1年間を目途に見合

わせると言われたが、この委託料予算は、この事に該当するのではないかと伺いたい。

答 1年間を目途に予算計上と予算執行を見合わせるとしたのは、「建設に関する予算」である。経営運営に関する質問が、市民より出されており、今後開催する説明会で使用する為、委託料を計上した。

問⑤ この委託料は、食の拠点を推進する為の予算と思うが、伺いたい。

答 そうと、解釈もとれる。

問⑥ 西都児湯医療センターの地方独立行政法人化に向けて宮崎県知事に設立認可申請を提出されたが、西都の医師会には説明の上、提出はされたのか伺いたい。

答 医師会長へ取り組み状況報告書を、医師会理事会等において、設立認可申請提出と4月1日に設立と移行予定を報告説明している。

問⑦ 「新病院建設基本構想」が市において策定されているが、市民に「パブリックコメント」を求めたり、構想を市ホームページに記載することは、考えているのか伺いたい。

答 市議会・市民に内容を説明し施設整備の必要性に、理解と賛同を頂き、進めていきたい。

子育て支援や市民の健康、地域づくり・観光行政について



信の会  
田爪 淑子

問① 子育て支援について、新たにどのような支援策を講じられたのかお尋ねしたい。

答 産後1か月検診や不妊治療費助成、中学生まで拡大して医療費の助成をし、延長保育等の各種サービス拡充などに取り組む。

問② 子育て支援対策として幼稚園・保育所・保育園の在り方の適正化及び今後の公立保育所の統廃合はあるのかお尋ねしたい。

答 民間の方を含めた西都市立保育所再編検討委員会の検討結果を3月中にお聞きし、早めに方針を決定していきたい。

問③ 市民の健康づくりの中で、介護予防や体力づくりの運動面についてはどのような取り組みをされているのかお尋ねしたい。

答 「地域づくりによる介護予防事業（いきいき百歳体操）」に取り組んでいる。高齢者が週1回以上近くの公民館などに通い、介護予防体操や人と人とのつながりで元

気に暮らせるよう住民主体で取り組むものを考えている。

また、「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」を合言葉に1130運動を推進する。

問④ 地域づくり協議会活動の意義・役割はどのように考えているのかお尋ねしたい。

答 地域住民が主体となって地域で発生する問題や課題の解決に取り組んでいただく事、最終的には地域おこしまで取り組んでいただき地域活性化を図ってもらいたい。

問⑤ 今後の地域づくり協議会の目指す望ましい方向はどのように考えているのかお尋ねしたい。

答 時代の流れの変化に伴って課題も変化すると予想されるので、地域が意思の疎通を図り状況を把握しながら課題解決に取り組んでいただきたい。

問⑥ 観光行政について観光資源を活かした周遊型観光ルートとはどのようなものをお尋ねしたい。

答 情報発信システムを活用した情報提供を積極的に行う事と、西都ならではの特産品としてお菓子や加工品、土産物を商品化することに全力で取り組みたい。

議案審議結果

第1回定例会（3月1日～3月18日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

- 第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（行政不服審査法の改正に伴い、関係する条例について所要の整備を行うとするもの）
- 第3号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、関係する条例について所要の整備を行うとするもの）
- 第4号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（介護保険法の一部改正に伴い、関係する条例について所要の整備を行うとするもの）

- 第5号 西都市教育振興基金条例の制定について（教育の振興を目的とする事業の資金に充てるため、西都市教育振興基金を設置しようとするもの）

- 第6号 西都市課設置条例の一部改正について（情報発信体制の充実を図るなど、所管事務について所要の整備を行うとするもの）

- 第7号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について（地方独立行政法人西都児湯医療センターへ職員を派遣することなど、所要の整備を行うとするもの）

- 第8号 西都市職員の給与に関する条例等の一部改正について（国家公務員に対する人事院勧告に準じ、本市職員の給与条例等を改正しようとするもの）

- 第9号 西都市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（移動通信用鉄塔施設西都岩井谷局及び西都尾八重局が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、所要の整備を行うとするもの）

- 第10号 西都市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金及び使用料徴収条例の一部改正について（電気通信事業者から徴する分担金及び使用料の額について、所要の整備を行うお

とするもの)

●第11号 西都市ふるさと振興基金条例の一部改正について(寄附金の有効活用を図るため、所要の整備を行うおうとするもの)

●第12号 西都市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(家庭的保育事業の設置及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の整備を行うおうとするもの)

●第13号 西都市道路占用料に関する条例の一部改正について(道路占用料の額の改定を行うため、所要の整備を行うおうとするもの)

●第14号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(学習等供用施設山田館及び水元館が完成することに伴い、公の施設として設置することに伴い、所要の整備を行うおうとするもの)

●第15号 西都市水道事業の設置に関する条例の一部改正について(三納簡易水道を統合することに伴い、所要の整備を行うおうとするもの)

●第16号 西都市簡易水道給水条例及び西都市水道事業給水条例の一部改正について(給水装置の工事に係る手数料等について、所要の整備を行うおうとするもの)

●第17号 西都市火災予防条例の

一部改正について(対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の整備を行うおうとするもの)

### 予算関係

●第18号 平成27年度西都市一般会計予算補正(第8号)について(職員給与の改正等に伴い、総額8649万6千円を増額補正しようとするもの)

●第19号 平成27年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第4号)について(職員給与の改定等に伴い、総額61万3千円を増額補正しようとするもの)

●第20号 平成27年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第3号)について(職員給与の改定等に伴い、総額14万5千円を増額補正しようとするもの)

●第21号 平成27年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第4号)について(職員給与の改定等に伴い、総額27万3千円を増額補正しようとするもの)

●第22号 平成27年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第3号)

について(職員給与の改定等に伴い、総額18万5千円を増額補正しようとするもの)

●第23号 平成27年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総額4万2千円を増額補正しようとするもの)

●第24号 平成27年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第4号)について(職員給与の改定等に伴い、総額44万円を増額補正しようとするもの)

●第25号 平成27年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総額5万円を増額補正しようとするもの)

●第26号 平成27年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第3号)について(職員給与の改定等に伴い、総額18万円を増額補正しようとするもの)

●第27号 平成27年度西都市水道事業会計予算補正(第3号)について(職員給与の改定等に伴い、総額64万6千円を増額補正しようとするもの)

●第28号 平成27年度西都市一般会計予算補正(第9号)について(農林水産事業費、土木費など、総額2億2478万円を減額補正しようとするもの)

するもの)

●第29号 平成27年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第5号)について(保険給付費など、総額7273万9千円を増額補正しようとするもの)

●第30号 平成27年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第4号)について(施設費など、総額4223万7千円を減額補正しようとするもの)

●第31号 平成27年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第5号)について(土木費など、総額1億9524万4千円を減額補正しようとするもの)

●第32号 平成27年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第4号)について(住宅費から、1006万3千円を減額補正しようとするもの)

●第33号 平成27年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第3号)について(農業集落排水事業費から、195万7千円を減額補正しようとするもの)

●第34号 平成27年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第5号)について(保険給付費など、総額5197万6千円を減額補正しようとするもの)

●第35号 平成27年度西都市後期



高齢者医療特別会計予算補正（第4号）について（後期高齢者医療広域連合給付金など、総額1226万7千円を減額補正しようとするもの）

●第36号 平成27年度西都市水道事業会計予算補正（第4号）について（配水設備工事費など、総額3926万9千円を減額補正しようとするもの）

■第37号 平成28年度西都市一般会計予算について

■第38号 平成28年度西都市国民健康保険事業特別会計予算について

■第39号 平成28年度西都市簡易水道事業特別会計予算について

■第40号 平成28年度西都市下水道事業特別会計予算について

●第41号 平成28年度西都市営住宅事業特別会計予算について

■第42号 平成28年度西都市農業集落排水事業特別会計予算について

■第43号 平成28年度西都市介護保険事業特別会計予算について

●第44号 平成28年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算について

●第45号 平成28年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算について

■第46号 平成28年度西都市後期高齢者医療特別会計予算について

●第47号 平成28年度西都児湯いじめ問題対策専門委員会特別会計

予算について

●第48号 平成28年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算について

●第49号 平成28年度西都児湯公平委員会特別会計予算について

■第50号 平成28年度西都市水道事業会計予算について

■第54号 平成27年度西都市一般会計予算補正（第10号）について（国の平成27年度第1次補正予算成立などに伴い、総務費など、総額1618万円を増額補正しようとするもの）

●第55号 平成28年度西都市一般会計予算補正（第1号）について（ツール・ド・九州西都市長カップ開催に伴い、商工費に635万8千円を増額補正しようとするもの）

## その他

●第1号 西都児湯行政不服審査会共同設置について（西都児湯行政不服審査会を共同設置することについて、関係団体と協議するため、議会の議決を得ようとするもの）

●第51号 公の施設の設置及び利用に関する協議について（八代北俣地区簡易水道事業が国富町水道事業に統合されることに伴い、公の施設

の設置及び利用に関する協定書の一部を変更することを国富町と協議するため、議会の議決を得ようとするもの）

●第52号 公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について（西都児湯公平委員会へ川南・都農衛生組合を加えるとともに、規約を変更することについて、関係団体と協議するため、議会の議決を得ようとするもの）

■第53号 第四次西都市総合計画基本構想の一部変更について（さいと未来創生総合戦略を基本戦略として加えるなど、第四次西都市総合計画基本構想の一部を変更することについて、議会の議決を得ようとするもの）

●第56号 西都市学習等共用施設の指定管理者の指定について（西都市学習等共用施設の管理を行わせるものを指定しようとするもの）

## 議員提出議案

●第1号 西都市議会情報公開条例の一部改正について

## 議案等の審査

### 総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第17号については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号について、本委員会に付託をされた部分について、種々質疑の後、ある委員より「第1表歳入中一般財源において、『食の拠点施設整備費』中『食の拠点施設経営・運営計画策定業務委託料』540万円に充てる歳入予算が計上されているので、賛成できない。平成28年度の食の拠点施設整備費を一旦見合わせる」とした予算内容は、『建物建築や敷地造



成など建設に関する予算である」と市長は述べている。今回、『市民に対し経営運営の詳細を説明するために予算計上した』と市長は言われているが、委託予算は建設に関連した施設内部計画作成予算であるとともに食の拠点を推進するための予算である。現段階においては、いかなる理由を付けても食の拠点を推進する予算は、平成28年度予算に計上すべきではないと考える。また委託される内容には、現時点において市が事前に作成すべきではない内容も見受けられるので、よく考えていただきたい。この委託を発注する前に行わなければならないことがあると思うので、事業スケジュール・段取り等を今一度考えていただきたい。以上の理由により、賛成できない」と反対討論がなされましたが、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号、議案第49号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号（本委員会付託部分）については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告終わります。

## 文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案12件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第4号、第5号、第12号、第44号、第45号、第47号、第54号（本委員会付託部分）、第56号の8件の議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号（本委員会付託部分）、第38号、第43号、第46号の4件の議案は、反対討論がなされましたが、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第37号の審査の過程において、「西都原運動公園野球場の観客席はコンクリート張りになつており、キャンプ観戦者から苦情が出てきている。是非、観戦しやすい観客席に改修するよう要望したい。また、西地区運動場の野球場、杉安川仲島公園野球場の内野グラウンドは、非常に水はけが悪い状況である。内野グラウンドの補修を要望したい」

「都於郡城跡ガイダンスセンター建設の目的は、国史跡『都於郡城跡』や『伊東満所』、都於郡城跡近くで発見された『ナウマン像』の三要素をコンセプトとした施設として計画がされていることから、市民参加型によるナウマン像の発掘事業を実施されることを要望したい」

「西都市と台湾とのスポーツ交流事業については、西都の子どもたちを派遣するなど、双方向による交流事業を推進されることを要望したい」

「防犯灯については、安全な地域づくりのためにも思い切った予算措置を行い『LED化』を促進されることを要望したい」

「高齢者の交通弱者対策として『乗り合いタクシー制度導入』についても検討されることを要望したい」

「発達障害児の早期発見と対策を進めるためにも、本格的な『5歳児検診』の実施を要望したい」

「難聴者対策として、行政窓口や公共施設等に『磁気ループの設置』を要望したい」

「4月1日開院する『地方独立行政法人西都児湯医療センター』については、市民が求める24時間、

365日の救急医療を実現するためにも病院を運営する法人との信頼関係を構築していただき、公的医療機関の設立者としての責任を果たされることを要望したい」

また、議案第38号について「税の滞納者に対して家屋等の財産の差し押さえ等が行なわれているが、国税徴収法では『滞納処分による無益な差し押さえ』は禁止している。生活権を脅かし、市民に反感をもたれるような収納対策については検討を要望したい」

「高い国民健康保険税の減税、減免を要望したい」

また、議案第43号について「高い介護保険料の減税、減免を要望したい」

との意見・要望がなされました。

以上で報告を終わります。

## 産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第13号、第15号、第16号の3件の議案については、いずれも種々質疑の後、別段異議なく、

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号（本委員会付託部分）については、現地調査を行い、種々質疑の後、ある委員より

「商工費の商工業振興対策事業のプレミアム付商品券発行事業については、商店街の活性化にもつながり是非とも推進していただきたい事業であり、平成27年度のプレミアム率は20%で売れ行きも好調であったと感じた。しかし、平成28年度のプレミアム率は15%に引き下げられたため、売れ行きに不安を感じる。」

次に、農林水産業費の食の拠点施設経営・運営計画策定業務委託料として540万円が計上されている。市長は住民投票条例制定に伴い附けられた意見書では、今後1年間を目的として『食の拠点』施設建設に関する予算執行及び予算計上は一旦見合わせるとし、また、『十分な市民への説明』が最も重要であるとしている。第一に市民への十分な説明をされ、その後市民の意見を反映させる方向で予算を計上すべきだと考える。以上の理由から賛成できない」

という反対討論がありました。採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、多数の委員より

「農林水産業費の有害鳥獣被害対策について、本市は438平方キロメートルという莫大な行政面積を持っている。その中の約75%が山林であり、サルやシカなど有害鳥獣の被害は年々増加する一方である。年間6千から7千万円の農林業被害が出ていると思うが、巡視員の在り方をもっと重要視するべきだ。巡視員は有害鳥獣対策については知識や情報も収集されているが、この本市全体を一人で巡回するのは困難であると考え。また、雇用期間においても有害鳥獣の習性というものを把握する上で単年度では効率性にかける。そのようなことから巡視員の増員は被害額に比べれば安いものだと考える。中山間地域をそのまま放置すると耕作放棄地になる危険性が多大であり、そうなるに優良農地対策としてさらに補助金を投入しなければならなくなる。今後、猟友会とも情報交換をしていただきたいながら、巡視員の増員、雇用期間の拡大の

ため、有害鳥獣被害対策に関する予算を拡充し、近隣市町村と連携し、さらなる有害鳥獣対策の強化を強くお願いしたい」

また、ある委員より、「観光費の観光協力会助成事業のうち観光地美化事業費は花の植栽で観光客の誘致を図ることが目的であるため、植栽の種類を増加を視野に入れ、事業拡大を図っていただきたい」

また、ある委員より、「市道における安全対策の一環として各関係機関との連携を密にしていきたい。また、ある委員より、「市道における安全対策の一環として各関係機関との連携を密にしていきたい。また、ある委員より、「市道における安全対策の一環として各関係機関との連携を密にしていきたい。」との意見・要望がなされました。

次に、議案第39号、第40号、第41号、第42号、第50号、第51号、第55号（本委員会付託部分）の7件の議案については、いずれも種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

## 新田原基地対策調査 特別委員会報告

新田原基地対策調査特別委員会は、「新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域拡大、告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設整備促進を図るため調査活動を行うこと」を目的に設置されました。

活動としては、延べ12回の委員会、国等関係機関への要望活動、小松基地周辺の自治体である小松市への行政調査、新田原基地司令への訪問を行いました。

要望活動については、平成27年8月に九州防衛局、11月に防衛省及び県選出国会議員に対して、主に次のような内容の要望を行っております。

- ①防音工事第一種区域の基準値である75Wを見直し、助成区域を拡大していただきたい
- ②平成5年7月1日以降に建設された住宅は対象外となっている。新築・増改築された住宅についても防音工事の対象としていただきたい
- ③再編交付金の交付期間を延長していただきたい
- ④事業所・事務所・店舗等についても防音工事の対象としていただきたい
- ⑤調整交付金及び基地周辺対策経

費を削減することなく、増額・所要額を確保していただきたい  
⑥防音工事の希望届を受理されたものについては、速やかに実施していただきたい

⑦基地運用に関し安全確保を徹底し、万一事故等が発生した場合、速やかに情報提供をしていただく

本特別委員会は、毎年、防衛省や九州防衛局等に要望活動を行うなど、鋭意活動を展開していきながら、要望について若干の進展は見られるものの十分納得できるものではありません。さらに、再編交付金の交付期限が平成29年3月31日までとなっていることや、騒音区域の見直しを前提とした騒音調査が本年度で終了することなど、議会として、今後も要望活動・申し入れなどを実施して行く必要性を強く感じております。

## 議会改革対策調査 特別委員会報告

平成27年度における議会改革対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果についてご報告い

たします。

本委員会は、昨年5月の臨時会におきまして、「議会基本条例を含む議会が直面する諸課題の解決に取り組み、議会改革を推進すること」を目的に設置され「西都市議会基本条例の制定に向けて調査・検討を行うこと」「西都市議会に関するアンケート調査を行うこと」について調査を進めて来ましたが、いずれも議会全体に係わることでありますので、全議員の理解を得ることが必要であるとして、代表者会等で説明して行くこととしたところであります。

延べ16回の委員会を開催しアンケート調査票案を作成、また、議会基本条例案を作成したところでありますが、アンケート調査については、代表者会での理解が得られなかったところであります。また、議会基本条例については、特に議会全体にかかわる重要案件であることから、代表者会、また全議員に対して説明会を開催してきました。その中で多くの意見が交わされ、本委員会が示している議会基本条例案に反映すべく協議を進めてきたところであります。この結果を踏まえ、本委員会としては、次の通り意見を取りまとめ

いたしました。

地方分権の進展に伴い、市民の代表である議会及びその議員の果たすべき役割や責務は、ますます増大してはいますが、議会がその役割を果たすためには、その機能の拡充を図っていくことが必要であります。

西都市議会におきましても、市民に対する説明責任を果たしながら、政策立案機能、監視機能を十分に発揮するとともに、議会機能の拡充を図り、市民の負託と信頼に応えていくことが求められています。

現在の地方自治体の議会において議会基本条例は、今や標準装備となりつつあります。

議会基本条例を制定していくに当たっては、これからの議会のあり方、あるべき姿として、議会運営をどのように行っていくのか、また、どのようにすれば、より公平・公正な議会運営ができるのかについて、慎重に議論を行うとともに、明確に位置付けていく必要があります。

このようなことから、今後も引き続き議会改革対策調査特別委員会を設置し、議会基本条例を制定することによって、二元代表制の

一翼を担う議会が、市民の負託と信頼に的確に答えられるよう、また、市民に開かれた議会となるよう、議会改革をさらに推進していくとともに、特別委員会においては、議員一人ひとりが議会改革に積極的に関与していく決意を持って、さらなる議会改革に向けて、議論が交わされていくことが必要になるかと思えます。

いずれにしても、この議会改革対策調査特別委員会で議論されたことが、次の特別委員会に受け継がれ、西都市議会の議会改革のさらなる第一歩として、また、ひとつのステップとして、ひいては、市政の発展に寄与することを願ひまして、本委員会の報告とさせていただきます。

## 救急医療対策調査 特別委員会報告

救急医療対策調査特別委員会は、昨年5月1日の臨時会におきまして、「西都児湯医療センターを、市民が求める救急医療を担うことのできる公的医療機関として再建を果たすための条件整備等に



ついで調査検討をすること」を目的に設置されました。

活動としては、延べ11回の委員会及び西都児湯医療センターとの意見交換会を開催しました。

9月3日に開催した、西都児湯医療センターとの意見交換会では、長田理事長、安藤事務局長等と、医療センターの平成26年度の決算、医療センターの診療体制や救急対応について説明を受けた後、意見交換を行いました。

医療法人財団西都児湯医療センターの平成26年度決算については、国県補助を活用した共同利用型補助金や夜間急病センター運営に係わる近隣市町村からの支援金等を加えれば、約3400万円の黒字であり、平成27年度については、さらに医師が増えるため、黒字の額は増えるだろうとの説明でありました。また、救急体制については、現在夜間19時から23時までの外来を、内科は週2、3日、外科については毎日おこなっている。今後は、医師確保を進め、まず、19時から23時の毎日の夜間診療を確立したい。また、救急搬送患者の受け入れについて、現在700人を200人増やし、年間900人受け入れに努力するとの

事でありました。

質疑の中で、委員から「24時間体制の医療をする場合、医師は何人必要か」との質問があり、「若い常勤医が、9人から10人必要である」との理事長からの回答がありました。この時点での医療センターの医師数は4人であり、現状では、まだまだ医師数が十分な状況ではないことが確認できたところでありました。

また、3月15日の委員会では、宮崎県知事より3月14日付で地方独立行政法人の認可を受けたとの報告を受けました。

宮崎県知事からの認可を受けたことにより、西都児湯医療センターは、今年4月1日より地方独立行政法人という公的医療機関として運営されることとなります。しかし、公的医療機関になることはあくまで医師確保のための手段であり、それにより、利便性がすぐるに改善されるものではありません。市民が最終的に求めているのは、西都医療圏における24時間365日の救急医療であります。現在、19時から23時までの夜間救急については、確立しつつあるものの、現在の西都児湯医療センターの医師数だけでは、深夜帯の一次

救急は難しいとの理事長の話でありました。

今後、市民が求める救急医療を地域全体で担うことが出来るように、新しく設立した地方独立行政法人西都児湯医療センターについては、宮崎大学及び医師会との連携を十分図っていただき、その上で地域住民、関係自治体と一体となつて、市民が求める救急医療を担っていただきますよう要望し、委員会の報告を終わります。

## 陳 査 査 結 果 情

「2020年東京オリンピック」サーフィン競技大会招致に関する決議を求める陳情

### 陳 情 者

東京オリンピックピックサーフィン競技大会招致実行委員会  
会長 三輪 純司  
審査結果 継続審査

### ◆編集後記◆

新たな思いを胸に平成28年度がスタートしました。3月に開会しました平成28年第1回定例会は9名の議員が一般質問をしましたが、議場は傍聴者が少なく閑古鳥が鳴くほどの寂しさでした。昨年の西都市議会は「食の拠点（道の駅）施設計画」に関する住民投票条例制定等の議案があり、傍聴者が多く議場には入れないほどの賑わいがありました。

今後も多くの市民の皆様に議場へ足を運んでいただけるよう活発な議会に努めます。また、併せて情報発信の向上のため、議会だよりの充実も図って参ります。

### ― 議会報編集委員会 ―

委員長	北岡 四郎
副委員長	恒吉 政憲
委員	曾我部 貴博
〃	楠瀬 寿彦
〃	荒川 昭英
〃	田爪 淑子
〃	荒川 敏満
〃	中武 邦美
〃	中野 勝美
〃	狩野 保夫